

記載例:一方が外国人で外国の方式で婚姻

# 婚姻届

窓口で届け出る日若しくは郵送する日を記載してください。

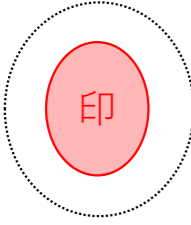
令和 XX年 XX月 XX日 届出  
在メルボルン日本国総領事 殿

<記入の際の注意事項>  
・届出はすべて日本語（漢字・カタカナ・ひらがな）で書いてください。  
・黒インクのペンまたは黒のボールペン（消せるボールペンは不可）で丁寧に書いてください。  
・South Australia は南オーストラリア州と記載してください。  
・不明な点がある場合は、当館まで御問い合わせください。

外国人は西暦で日本は元号で記入。

すべての国籍を記載してください。二重国籍の場合、(例)「オーストラリア連邦、英国二重国籍」と記載。

はしない。



外国人は署名不要。

(1) 氏名	夫になる人	妻になる人
	(よみかた) 氏名 スミス ピータージョン 生年月日 19 XX年 XX月 XX日	氏名 がいむ しょうこ 氏名 外務 省子 生年月日 平成 XX年 XX月 XX日
(2) 住所	夫になる人	妻になる人
	オーストラリア連邦ビクトリア州 ブライトン、〇〇通り570番 世帯主の氏名 スミス、ピータージョン	同左 世帯主の氏名 同左
(3) 本籍	夫になる人	妻になる人
	オーストラリア連邦 番地番 番地番 筆頭者の氏名 スミス、デイビッドジョン	神奈川県 横浜市 西区 幸町3 番地番 番地番 筆頭者の氏名 外務 次郎
(4) 婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	夫の氏	妻の氏
	<input type="checkbox"/> 夫の氏 <input type="checkbox"/> 妻の氏	<input checked="" type="checkbox"/> 新本籍(左の☑の氏の人すでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください) 東京都千代田区霞が 印-2-2 二丁目2 番地番 2
(5) 同居を始めたとき	令和 XX年 XX月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)	
(6) 初婚・再婚の別	<input checked="" type="checkbox"/> 初婚 再婚 (☐死別 ☐離別) 年 月 日 ☐初婚 再婚 (☐死別 ☑離別) 平成 XX年 XX月 XX日	
(7) 同居を始める前の夫婦のそれぞれのおもな仕事	夫	妻
	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input checked="" type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯	
(8) 夫婦の職業	夫の職業	妻の職業
	令和 XX年 XX月 XX日 オーストラリア連邦 の方式により婚姻成立、ビクトリア州当局 作成の婚姻証書添付。	
その他		
届出人署名 (※押印は任意)	夫	妻
事件簿番号		外務 省子 印

署名 (※押印は任意)	印	印
生年月日	年 月 日	年 月 日
住所	記入不要	
本籍	番地番	番地番

外国人の氏名はカタカナで氏の欄にファミリーネーム、名の欄にファーストネームミドルネームの順に書いてください。尚、中点「・」は使えません。ファーストネームとミドルネームは中点などで区切らずに続けて記載してください。

本籍地はダッシュ「-」等を使わず戸籍通りに記載。書き間違えた場合は線で消してください。修正液は使用不可。

新本籍地を現在とは別の場所に置く場合は、事前に新本籍を置きたい土地を管轄する市区町村役場の戸籍課にその土地に本籍を置くことができるか確認の上、正しく記載してください。

署名は戸籍通りの氏名で楷書体でしてください。必ず手書きしてください。印鑑又は右手の親指で拇印を押してください。(※押印は任意)

連絡のつく電話番号とEメールアドレスを書いてください。

(届出人の電話番号及びEメールアドレス 04XX-XXX-XXX abc@abc.com )